

川上宏奨学基金報告書

論文題目：「メディアとコミュニティ：民放県域テレビの不在県、茨城」

2016年度川上宏奨学基金を頂き、卒業論文「メディアとコミュニティ：民放県域テレビの不在県、茨城」を無事執筆することができた。以下に、論文の内容、具体的な調査内容を報告したいと思う。

1. 卒業論文の要旨

本論文は、全国47都道府県で唯一民放県域テレビのない茨城県を取り上げ、「茨城県民は民放県域テレビ不在によって不利益を受けていないのか」を問いとした。

非常時に求められるのが地域の細かい情報であり、その役割を担うのが地域の放送である。近年、茨城県では2011年3月11日に発生した東日本大震災をはじめ、2015年9月の関東・東北豪雨で茨城県常総市にある鬼怒川が決壊するなど、様々な自然災害が発生している。しかし、前述したとおり茨城県は日本でただ一つ民間の県域テレビ放送局を持っていない。茨城県はなぜ民間の県域テレビ放送をいまだに持っていないのだろうか。茨城県を除いた他県はみな民放県域テレビ局を持ち、そこから地域の情報を得ているが唯一茨城県はそれができない。茨城県に民間の県域テレビ局がないことで、県民はどのような不利益を受けているのだろうか。

本論文は、上記の調査疑問に答えを出すため、2つの調査を行った。一つは、文献による調査である（第1章、第2章）。

第1章では、主に県域放送について調査を行った。その結果見えてきたのは、民放県域テレビ放送に関して、実現には至っていないものの、茨城放送をはじめとした8社により免許申請等の動きもあった。しかしながら、その頃テレビ界は地上デジタル化を控えており、県域テレビへの投資は再投資となってしまうという経済的問題や、スポンサーになってくれる出資者が見つからないなどの理由で、民放県域テレビ放送開局は実現しなかった。また、2004年に始まったNHK水戸放送局による県域テレビの存在も大きく、それ以降民放県域テレビへの動きは見られていないということだ。

そして第2章では、そんな茨城のメディア状況を支えている6種類のメディアの誕生から現在に至るまでを詳しく調べた。その結果、現在茨城県には、IBS茨城放送、NHK水戸放送局、コミュニティFM、臨時災害放送局、いばキラTV、ケーブルテレビと6種類のメディアが存在しており、どちらかという充実している印象が見受けられた。そこから、本当に民放県域テレビがないことが県民にとって不利益なのかという新たな問いが生まれた。

最後に、第3章では上記で述べた新たな問いも念頭に置きながら、コミュニティFMの「FMばるるん」（水戸市）、「ラヂオつくば」（つくば市）、茨城の地方紙である『茨城新聞』

を発行している「茨城新聞社」の3つに、本論文の問いである民放県域テレビ不在についてどう思うかなどを質問した。

これらの調査の結果から、メディアへの考え方の違いによって、地域メディアに対する考え方も異なってくるということがわかった。

一つ目はメディアには情報伝達（動員機能）という役割があるというものだ。地域メディアの「動員」とは、メディアからの一方通行ではなく、オーディエンスとの相互行為であるべきなのだ。この考え方から、民放県域テレビについて、「県域」というエリアが、動員機能を発揮させるには、範囲が広すぎるという意見も挙げられた。

そして二つ目の考え方はメディアが地域コミュニティを作るという「想像の共同体」の考え方を基にしたものだ。この考え方から言えば、茨城県に民放県域テレビが誕生したら、県民が想像される機会も増え、県というコミュニティとしての一体感はずっと考えられる。

そして三つ目の考え方は、さまざまなメディアが重層的に存在しなければ、情報の「過疎」を招く可能性があり、それは避けるべきであるというものだ。県内には様々なメディアが存在しているが、民放の県域テレビ放送が加われば、より茨城県のメディアは重層化が進み、情報の「過疎」は避けることができるだろう。

このようにメディアは、コミュニティの一員として、コミュニティを動かし、形成し、重層化させることで情報過疎を防ぎ、より良い方向へ導くツールであるとわかった。日本で唯一、民放県域テレビ不在の県である茨城は、重層的に存在するコミュニティが得るべき利益を少なくしているとは言えるのではないかと感じた。

2. 卒業論文を書き終えて

卒業論文を書き終えて、マスコミュニケーション学科での大学4年間の集大成に相応しいテーマの元、充実した調査も実施でき、大きな達成感を感じることができた。インタビュー調査では、実際にメディアの最前線で活躍されている方々から、直接お話を伺うことができ、大変貴重な経験となった。民放県域テレビに対しては、その人それぞれの考え方があり、意見が分かれる場面もあったが、それはメディアの捉え方の違いが大きく関係していることが分かった。

3. 奨学金の主な用途

今回頂いた奨学基金は、第3章の茨城県でのインタビュー調査での、何度かの往復のための交通費（茨城に実家があるため宿泊費は無し）、インタビュー調査に協力して下さった皆様（「FM ぱるるん」海老澤様、高田様、「ラヂオつくば」岩崎様、「茨城新聞社」井坂様（順不同））へのお礼の品代などに充てた。本来の予定よりも、多くの方々にインタビュー調査に協力していただくこととなり、同時に調査にかかる費用もあがったため、奨学基金を頂けて大変助かった。

4. 最後に

本論文執筆にあたって、後押しして下さった、故川上宏先生とご家族のみなさま、ご指導くださった森暢平先生にとっても感謝しております。本当にありがとうございました。